

令和5年度市川市高齢者福祉専門分科会における委員発言と対応

○第1回分科会 委員の発言と回答

| No. | テーマ | 種別 | 質問・意見の内容 | 回答内容 | ページ | 関連する記載項目 |
|-----|-------------------|----|---|---|----------------------|--|
| 1 | 地域ケアシステム | 意見 | 身近な活動として市民に知られておらず、成功事例が発信されていない。団体ごとにはリーダーがいるが、同じテーマを共有し合う場が必要。団体の担い手が必要であり、今後、団塊の世代がリーダーになるよう、バックアップ体制が必要。また、相談があったときの事後対応が多いが、介護予防などの提案で動けるような機能が必要。 | ご意見として承りました。改善に努めてまいります。 | P.75 | ●地域ケアシステムの推進 |
| 2 | 日常生活圏域のデータ | 意見 | 日常生活圏域が変わるのは、地域の課題を見ながら計画を作ることになるので良いことだと思う。各地域の人口や要介護者のデータを見せただけだと、より考えられる。 | 【第3回分科会】ご意見のほか国の基本指針の内容も踏まえ、基本目標3-(4) 保険者機能の強化に向けてという施策を設け、日常生活圏域ごとのデータの取りまとめなどを行う「データ利活用の推進」という新規の取組みを記載しました。 | P.84 | ●データ利活用の推進 |
| 3 | 地域課題の計画への反映 | 意見 | 地域包括支援センターで把握している地域課題が計画に反映されると、課題の共有という意味で大事。 | ご意見として承りました。改善に努めてまいります。 | P.50 P.58 P.85 | ●生活支援コーディネーター(SC)の配置 ●地域ケア個別会議 ●地域ケア推進会議 |
| 4 | コロナ禍の認知症やフレイルへの影響 | 提案 | コロナ禍の影響で、独居の人を中心に認知症が悪化していると感じている。また、息切れを訴える人が増え、その多くは筋力低下によるフレイル。こうした知見を役立ててほしい。 | ご意見として承りました。改善に努めてまいります。 | | |
| 5 | 高齢者サポートセンターとの連携 | 意見 | 患者が認知症を発症して高サポに連絡するが、最終的にどうなったかわからないので、今後は教えていただきたい。 | ご意見として承りました。改善に努めてまいります。 | | |
| 6 | ヤングケアラーの把握 | 提案 | ヤングケアラーの割合は、教育委員会などで把握しているかもしれない。 | 【第2回分科会】令和4年度に千葉県が、県内の公立学校等を通じて調査を実施しています。“家族の中にお世話をしている人が「いる」と回答したのは、小学6年生で14.6%、中学2年生で13.6%、高校2年生で10.5%、定時制高校2年生相当で19.0%という結果となっており、ヤングケアラーは決して珍しい存在ではないことがわかります。 | P.31 | ●各種調査結果から 家族介護者の状況：「ヤングケアラー」のいる世帯を担当しているケアマネジャーの割合 |
| 7 | 活動への参加割合 | 質問 | 各種調査結果において、活動への参加割合が低いが、全く参加していない人はどれくらいか。 | 【第2回分科会】高齢者の社会参加について、第2回市川市社会福祉審議会本会議において、計画の進捗状況報告のアウトカム評価の一環として報告しました。具体的には、認定のない高齢者、総合事業対象者、要支援認定者に対して、就労や趣味活動などを含む8種類の活動やグループへの参加頻度を尋ね、「いずれかの活動またはグループに、年数回以上参加した方の割合」は、62.7%となっています。 | P.28 P.30 | ●前計画の振り返り (2)アウトカム指標(中間・最終)の状況 ●各種調査結果から 活動参加(月1回以上)の状況 |
| 8 | 支え合いネットの状況 | 質問 | 支え合いネットの登録状況や傾向は。 | 令和4年度支え合いネットの登録状況は、市民の登録が448名、団体の登録数77団体、その中で実際にメニューを登録している団体が52団体です。サイトの閲覧回数は、社会参加は、15,748回/年、生活支援のメニューが3,967回/年で、社会参加を探しているの方が多い状況です。 | P.43 P.51 | ●社会参加に関する情報提供 ●生活支援に関する情報提供 |

○第1回分科会 委員の発言と回答（続き）

| No. | テーマ | 種別 | 質問・意見の内容 | 回答内容 | ページ | 関連する記載項目 |
|-----|-----------------|----|---|--|--------------|--|
| 9 | 認知症の人への支援、つなぎ | 質問 | 地域で見過ごされている認知症の人は、どのように地域とつながって支援につながるか。7月からの重層的支援体制の開始に伴い、把握方法が課題。 | 現状は、郵便局や銀行などのATM操作で困っているケースから市に相談があるといったように、点と点で支援につながっています。 今年度から、成年後見制度の中核機関として社協と一緒に動いており、同時に「地域連携ネットワーク会議」を初めて開催する予定です。地域で活動している方が参加し、市から情報提供を行うとともに、地域でお困りの方や課題をあげていただき、団体同士で地域で連携し、見過ごされている認知症の人の把握につながることを期待しています。 | P.65 P.70 | ●認知症地域支援推進員の配置 ●成年後見制度利用支援事業 |
| 10 | ダブルケアの傾向 | 質問 | ダブルケアは、複数の方を介護している等、目立った傾向があるか。 | ケアマネジャーに向けた調査を通じて把握したところでは、母子家庭で働きながら週末は親の介護をしていたり、高齢者の介護の他に障がい児の育児をしているといったケースがありました。また、市に期待することとして、介護費用の助成や、民間で利用できる安価なサービスといった回答がありました。 | P.31 | ●各種調査結果から 家族介護者の状況：「ダブルケア」の課題がある世帯を担当しているケアマネジャーの割合 |
| 11 | 多職種との連携 | 質問 | 多職種との連携に課題を感じるのは、資源の問題なのか、自身の実力不足と感じているのか、単なるタイミングなのか。 | 多職種との連携に課題を感じている状況について、医療介護連携の会議およびケアマネジャー研修の場で確認をしました。 | | |
| 12 | サービスの不足感 | 質問 | サービスの不足感について、ケアマネジャーの抱く不足感と、利用者・市民にとっての不足感とのズレは、数値で把握して分析しているか。 | 【第2回分科会】生活上の支援ニーズに関するアンケート結果を比較しました。その結果、自宅の中で完結する家事については既存のサービスで両者とも一定程度充足している一方、外出を伴うサービスに対するニーズは高い傾向にあり、さらに、身近な地域で行われる買い物やゴミ出しといったインフォーマルサービス、他者に関わる見守り・声掛けや通いの場などの地域とのつながりについて、ケアマネジャーは、より強くニーズを認識している傾向があります。 | P.31 | ●各種調査結果から サービスや支援に対するニーズ・不足感 |
| 13 | コロナ禍のサービス利用への影響 | 質問 | 「コロナ禍がサービス利用の意向に変化を与えた」とは、どのような変化か。 | 【第2回分科会】6月に開催した「市川市居宅介護支援専門員研修」において、参加者であるケアマネジャーに、会場アンケートを実施しました。出席者53名中、「施設入所の意向が増えた」と回答したのは3名で、他の多くのケアマネジャーは、「コロナ禍が、施設入所に対する意向にマイナスの影響を与えた」と捉えていることが確認できました。 | P.32 | ●各種調査結果から コロナ禍の施設入所への影響 |
| 14 | 住まい | 質問 | 住まいは生活の基盤となるもの。特に、80歳以降の高齢女性の貧困の進行が懸念されるが、市川市にその傾向あるか。 | 地域包括ケアシステムの推進に関する庁内の会議体として、「住まい部会」が設置されています。検討の際に、そうしたデータも調べ、共有してまいります。 | P.76 | ●3-(2)安心して暮らし続けられる住まいへ 今後の方針 |
| 15 | 生活支援の担い手 | 意見 | 生活支援サポーターに関心のある方で定期的な見守りの引き受け意向がある方は、支え合いネットの登録者数より多い。担い手となっただく可能性があるため、担い手確保のアプローチをしていただきたい。 | ご意見として承りました。改善に努めてまいります。 | P.30 P.51 | ●各種調査結果から 担い手としての活動意向 ●生活支援サポーター養成研修 |

○第2回分科会 委員の発言と回答

| No. | テーマ | 種別 | 質問・意見の内容 | 回答内容 | ページ | 記載項目 |
|-----|-------------|----|--|---|--------------|--|
| 1 | サービスに対する不足感 | 質問 | 調査結果においては、ケアマネジャーの回答と、要介護・要支援者の回答と、どちらを尊重して見たいか。ケアマネジャーから見ればニーズがあっても、当事者から見たらそれほど求めていない、という見方をするのか。 | 本人や家族は自身の介護の現状を踏まえて回答いただいております。ケアマネジャーは、担当している個別の方、あるいは介護保険制度全体として、どのような支援・サービスが必要なのかといった見方もしていると思われ、それぞれの視点での回答と考えています。 | P.31 | ●各種調査結果から サービスやニーズに対するニーズ・不足感 |
| 2 | 通いの場の情報発信 | 意見 | 要介護者等は、グループに参加することへの関心度合いが非常に低いと考えられるが、ケアマネジャーは、社会貢献や地域活動参加に対する期待感を持っている。 実体として、要介護の人はそういう活動への参加意識が低く、呼びかけが足りないことが原因ではないか。 | 一つの解釈として、通いの場に行きたくないという方や、ご自宅が居場所であると感じている方もいる一方で、ケアマネジャーとしては、そうした方こそ地域の活動につながった方が、今後の生活が豊かになり、介護予防につながると考えているようです。ご指摘いただいたように、情報発信や普及啓発などの取組みが必要と考えています。 | P.43 P.48 | ●社会参加に関する情報提供 公式webサイト、市公式LINE、リーフレットによる情報提供 ●わっしょいフレイル予防（介護予防普及啓発事業） 社会とのつながりが弱くなることがフレイルの一因であることを積極的に啓発 |
| 3 | 健康寿命の延伸と認定率 | 意見 | 資料に年齢別認定率があるが、コロナの影響もあって、認定を受けることが減ったと思われる。この資料を健康寿命の延伸に使用するのは無理があると思う。資料としてこれが認定率と健康寿命の延伸に役に立ったかどうか、将来的には良い資料になると思うが、今の状況でこれを使うのは時期尚早ではないか。 | ご指摘を受け、健康寿命の延伸の状況を確認するため、公表されている千葉県の調査結果をとりまとめました。経年推移を見ると、健康寿命の延伸傾向を確認できましたが、コロナ後の状況までは公表されていないため、今後の結果を注視してまいります。 また、本市の年齢別の認定率については、今年度の状況をとりまとめて計画に記載する予定です。 | P.24 | ●高齢者の現状と見込み 平均寿命などの状況 |
| 4 | 施設整備の考え方 | 質問 | 特別養護老人ホームの1施設あたりの待機者数が、9.9人となっているが、これは経年的に見て、減少しているのか。 | 減少傾向となっています。 | 調整中 | |
| 5 | 施設整備の考え方 | 意見 | 特別養護老人ホーム、古くからある従来型、途中からできてきたユニット型とで、我々の法人でもユニット型になると、かなり利用料が高額になる。周囲に有料老人ホームや高齢者のサービス付住宅があるが、競争が増えているので、施設形態、従来型とユニット型では待機者数も変わってくると思われる。待機者数は、ユニット型は少なくなっていて、従来型は割と多いと感じる。 | 今後、施設整備の考え方について審議会でお示しします。 | 調整中 | |
| 6 | 施設整備の考え方 | 意見 | 施設入所に部屋代・食事代等の固定費がかかるようになって二十年程経つ。経済的な状況や個人の所得状況の変化もあり、ユニット型特養より多床室の利用を希望する人のケースが、家族も含めて多いと聞いている。単に空きベッド数という数値だけでは測れないと考える。 | 今後、施設整備の考え方について審議会でお示しします。 | 調整中 | |
| 7 | 介護人材の確保 | 質問 | 資料の介護人材対策事業に「マッチング支援」とあるが、実際の支援の内容について、詳しく教えてほしい。 | 市では現在、介護に関する「入門的研修」の希望者に対するマッチング支援や、ハローワークや本市・浦安市とで福祉のしごと就職面接会を共催、千葉県社会福祉協議会が行っている就職フェアへの後援などを実施しており、これらの参加者数やマッチング人数の増加に努めています。 | P.33 P.80 | ●各種調査結果から 介護人材確保対策として本市に要望する事業 ●介護職のイメージ向上につながる情報発信 |
| 8 | 計画についての考え方 | 質問 | 「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定する際、介護保険事業計画も高齢者福祉計画も含め、まるごと施策体系を検討すべきか、どの辺をどう議論すればいいのか。 | 高齢者福祉計画、介護保険事業計画は一体的に策定することになっており、施策体系は両計画にまたがるものと考えています。基本目標は、それぞれの主体を意識して整理したので、各基本目標の施策の方向性についてご意見をいただきたいです。 | P.40 | ●施策体系および主な事業 |

○第2回分科会 委員の発言と回答（続き）

| No. | テーマ | 種別 | 質問・意見の内容 | 回答内容 | ページ | 記載項目 |
|-----|------------|----|--|---|------------------------------|--|
| 9 | 計画についての考え方 | 質問 | 日常生活圏域の設定については、大項目の（１）から（４）、各１～５どこに入るのか。 | 日常生活圏域については、各施策の中には特に位置づけず、別のところで説明する予定です。 | P.38 | ●日常生活圏域 |
| 10 | 計画についての考え方 | 質問 | 特別養護老人ホーム等の待機者率があつたが、介護サービス量の見込みや種類ごとの介護サービス量というのは、この中に入るのか。または別のところに盛り込まれるのか。 | 計画の後半に、介護サービス量の見込みとして記載をしていく予定です。 | 調整中 | |
| 11 | 計画についての考え方 | 質問 | 計画目標１から３について、介護保険事業計画に関連するのか高齢者福祉計画に関連するのか、それを一体的にした市川市らしい施策体系が必要で、どういった観点でどういった議論をすればいいのか。 | 高齢者の幸せを目指す高齢者福祉計画と、最期まで安心して暮らせる地域を目指す介護保険事業計画は、一つの計画の中で一体的に取り組んでいくものと考えております。 | - | |
| 12 | 計画についての考え方 | 意見 | 基本目標の設定が、短期間で変わっていいものなのか。政策を進めるには、市民の意見をみて、行政の各機関がそれに向かって取り組む必要がある。実行するには年数かかるので、言葉が変わったり位置が変わるのはいかなものか。 | 計画策定には、国から示される指針とともに、市としての考え方も盛り込む必要がある。第９期の基本目標は、第８期の反省を踏まえ、主に、「誰が」「何に」取り組むのかを整理しました。基本目標１は、住民が主体となって取り組むこと、基本目標２は、支援者や介護者が主に取り組むこと、基本目標３は、行政が主体となって取り組むこと、として整理しました。計画の進め方は様々な方法がありますが、その時に応じて最適な方法を考えていきたいと考えております。 | P.37 | ●基本目標の考え方 基本目標の考え方を記載。 |
| 13 | 地域共生社会 | 質問 | 第８期に「地域共生社会に向けて」という大項目があつたが、第９期ではどこに位置づけられるのか。 地域共生社会というのは、施策の中でも大きな取組みであり、公助から互助、地域の人たちに社会参加していただき、地域共生社会というテーマを、末端の地域活動団体や個人も含めて浸透させていく、それは大きな柱のひとつではないか。 | 地域共生社会の実現に向けては、主に地域福祉計画の中に、位置付けています。現行の地域福祉計画の中でも、地域住民、コミュニティワーカー等、行政と、それぞれ役割分担をしながら進めています。 また、「高齢者福祉計画・介護福祉計画」第９期計画では、基本目標１の中で、様々な形で地域活動に参画いただくことや、社会参加を通じた介護予防に取り組むといったことを位置付けており、地域共生社会の実現に寄与していくことを示していきたいと考えております。 【山下会長による補足】 第８期計画の策定中に、「地域共生社会」という理念を「地域包括ケア」の上位概念に位置付けることが国会で確認されています。第９期の施策体系案の中から第８期の地域共生社会の（５）の文言をどこで解釈するのかは、むしろ、基本理念の「個人としての尊厳が保たれその人らしく自立した生活を送ることができる 安心と共生のまち いちかわ」の中に、国でいうところの理念も含まれると解釈できます。 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制として、「相談」「参加」「地域づくり」という３つの事項が展開されるということで、地域共生社会の実現という観点から、基本目標１の（１）、基本目標２の（１）、基本目標３の（１）、それぞれが該当していると整理した方が良いと思います。 | P.36 P.42 P.56 P.72 | ●計画の基本理念 ●基本目標１-（１）多様な社会参加の促進 ●基本目標２-（１）高齢者サポートセンターの機能強化とケアマネジメント支援 ●基本目標３-（１）誰もが共に暮らす地域へ |

○第3回分科会 委員の発言と回答

| No. | テーマ | 種別 | 質問・意見の内容 | 回答内容 | ページ | 記載項目 |
|-----|--------------------------------|----|---|---|--------------|--|
| 1 | 日常生活圏域 | 質問 | 地域福祉専門分科会において、小域福祉圏として住民に身近な圏域を設定するという説明があった。高齢者の計画では市内15の日常生活圏域としているが、整理してほしい。 | <p>地域福祉、高齢者福祉の2つの分野で圏域を設定してきましたが、いずれも、自治会連合協議会と同じ区割りである14の地区社会福祉協議会の圏域を基にしています。</p> <p>介護保険の部門では、地域包括支援センターや在宅介護支援センターを基に、北部、中部、南部、或いは東・西・南・北といった圏域を設定していました。介護保険制度改正もあり、平成27年度、28年度頃に、地域活動と高齢者の専門機関の顔の見える関係づくりのため、地域活動の母体である地区社協の14圏域をもとに、市内18地区の民生委員の圏域を見直し、併せて、高齢者サポートセンターを市内15カ所に置き、大きく考え方を変えました。</p> <p>なお、南行徳については、エリアも人口も大きいので、1地区に高齢者サポートセンターを2箇所を設置しています。</p> | P.38 | ●日常生活圏域 |
| 2 | 生活支援コーディネーターの配置 | 質問 | 生活支援コーディネーターの配置について、高齢者サポートセンターに配置されるのか。 | <p>生活支援コーディネーターは、今年度の6月末まで、社会福祉協議会に委託して市内4圏域に4名のコミュニティワーカー（生活支援コーディネーター）を配置し、高齢者が日常生活を営む上で必要なサービスや地域資源を把握するとともに、その方が必要とする地域資源やサービスをマッチングするという役割を担っていました。</p> <p>今年度、重層的支援体制整備事業を開始したことに伴い、7月より、市内15カ所の高齢者サポートセンターにその機能を移し、生活支援コーディネーターとして配置を進めています。</p> <p>主な役割としては、地域の会議や地域ケア会議に出席し、個々の高齢者のニーズを把握・マッチングを行い、地域資源を発掘することや、ニーズに対する解決策を民間事業者や地域の方と一緒に話し合っていく役割を担っています。</p> | P.50 | ●生活支援コーディネーターの配置（生活支援体制整備事業） |
| 3 | コミュニティソーシャルワーカーとコミュニティワーカーとの違い | 質問 | コミュニティソーシャルワーカーは、今までのコミュニティワーカーとどう違うのか。コミュニティワーカーは、これまで住民にそれほど認知されておらず、民生委員でさえも、それほど理解をしていない。その一因は、業務を委託した行政が状態を関知していなかったからではないか。 | <p>CSW（コミュニティソーシャルワーカー）は、7月より重層的支援体制整備事業の開始に伴い、社会福祉協議会へ委託して4人を配置しています。地域の多様な課題や複雑化・複合化する課題を把握し、対応策を地域の方と一緒に考えていく役割と考えています。これまでコミュニティワーカーも同様の役割を担っていましたが、介護保険事業の枠組みでの委託であり、高齢者が生活しやすい地域を作るというのが主な活動でした。</p> <p>ご指摘のとおり、認知度の低さや活動の見えにくさはあったと思われるので、今年度は、まずはコミュニティワーカーの活動が認知されるよう、コミュニティワーカーが揃いのジャンパーを着るなどわかりやすく発信していきます。</p> <p>一方、生活支援コーディネーターは、高齢者サポートセンターが高齢者の総合相談支援機関であるという強みを活かして、引き続き、高齢者の課題解決の際にその方に即した支援やサービスを提案し、地域に不足する資源については、地域の方と一緒に考えていくような役割分担としました。</p> <p>事業が有効に機能するために、引き続き、CSWや生活支援コーディネーターが地域の中に出ていき、地域の課題解決と一緒に取り組んでいかなければならないと考えています。</p> | P.50 P.74 | ●生活支援コーディネーターの配置（生活支援体制整備事業） ●市川市よりそい支援事業（重層的支援体制整備事業）CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置 |

○第3回分科会 委員の発言と回答（続き）

| No. | テーマ | 種別 | 質問・意見の内容 | 回答内容 | ページ | 記載項目 |
|-----|-------------|----|--|---|------|--|
| 4 | 地域へのフィードバック | 意見 | <p>これまでは、コミュニティワーカーが集めた情報の結果報告やフィードバックがなかった。地域で起きている問題について何らかの状況の確認作業を行っても、それを取りまとめている上司が誰なのかわかりにくいことが、円滑にいかない大きな原因だと思われる。</p> <p>地域の問題の実体を抱えているのは、単一自治会や、高齢者クラブで言えば単一クラブである。範囲が広いのでなかなかできないかもしれないが、起きたことに関してフィードバックするといったキャッチボールをやっていくことにより信頼関係が生まれてくるので、そのコミュニケーションを大事な機能として育てていただきたい。</p> | ご意見として承りました。改善に努めてまいります。 | | |
| 5 | 地域ケアシステム | 提案 | <p>お互いさま事業は、モデル事業は令和5年度で終わるので、次期計画では、「モデル的に」という文言は削除していただきたい。</p> | 計画の記載に反映させます。 | P.75 | <p>●地域ケアシステムの推進</p> <p>お互いさま事業の実施について、「モデル的に」という文言を削除しました。</p> |
| 6 | 圏域について | 質問 | <p>地域福祉専門分科会において、小域福祉圏として住民に身近な圏域を設定するという説明があった。高齢者の計画では市内15の日常生活圏域としており、基本的に考え方は同じだと思われるが、整理いただきたい。</p> | <p>地域福祉、高齢者福祉の2つの分野で圏域を設定してきましたが、いずれも、自治会地区連合会と同じ区割りである14の地区社会福祉協議会の圏域をもとにしています。</p> <p>介護保険部門では、高齢者の相談支援機関である地域包括支援センターや在宅介護支援センターを基に、北部、中部、南部、或いは東・西・南・北といった圏域を設定してきましたが、概ね高齢者人口を基に設定しており、地域活動の区割に基づいて圏域を設定するという考え方ではありませんでした。介護保険制度改正もあり、平成27年度、28年度頃に、地域活動と高齢者の専門機関の顔の見える関係づくりのため、地域活動の母体である地区社協の14圏域をもとに、市内18地区の民生委員の圏域を見直し、併せて、高齢者サポートセンターを市内15カ所に置くというように、大きく考え方を変えました。</p> <p>なお、南行徳については、エリアも人口も大きいので、1地区に高齢者サポートセンターは2箇所を設置しています。</p> | P.38 | ●日常生活圏域 |

○第3回分科会後に寄せられた意見及び回答

| No. | テーマ | 種別 | 質問・意見の内容 | 回答内容 | ページ | 記載項目 |
|-----|--------------------|----|--|---|----------------------|--|
| 1 | 介護人材の確保 | 意見 | <p>基本目標3-(3) 介護人材確保と業務効率化の支援</p> <p>○介護人材確保について</p> <p>2040年代に高齢者人口のピークが訪れることが予想されるが、重度要介護者はその後も増え続け、2060年代にピークが訪れると考えられる。少子高齢化がさらに進行していくなか、介護人材の不足はますます厳しくなるものと考えられ、物価の高騰、人件費の上昇を踏まえた介護報酬の設定となるか現段階では不透明であることから、地域区分の見直しについては、引き続き検討いただきたい。市外の事業所と人材の取り合いで大変厳しい状況にある。船橋市では、介護職員宿舎借り上げ支援事業補助金を実施しており、同じことを求めるわけではないが、市外からの職員を獲得しやすくするための積極的な支援をいただきたい。</p> | <p>高齢者人口の予測については、本市人口の年齢構成を踏まえると、ご指摘のような傾向となる可能性が考えられます。</p> <p>地域区分について、現段階では、原則、公務員（国家・地方）の地域手当の設定に準拠し、本市は、特例の条件にも該当しないため、地域区分の変更はできません。</p> <p>なお、介護現場の生産性の向上の取組みについては、国が示す基本指針の中で、都道府県が主体となり進めていくことが重要であると示されたことを踏まえ、千葉県と共に取り組んでいる事業について追記しました。</p> | P.15 P.81 | <p>●本市の将来推計人口</p> <p>●その他関連事業や取組みなど 「<u>介護職員の宿舎施設整備事業</u> <u>介護保険課・千葉県</u>」の記載を追加。</p> |
| 2 | 介護人材の確保 | 意見 | <p>基本目標3-(3) 介護人材確保と業務効率化の支援</p> <p>○若年層へのアプローチ</p> <p>第8期計画にあった介護職のイメージ向上にかかる情報発信が、第9期の素案にはない。直接的な就労への意識づけも大事だが、小中学生、高校生といった若年層へ福祉の仕事へのイメージを作っていくことも大切なことと思われる。進学や就職を決めていくなかに福祉の仕事が選択肢に入るよう、長期的な取組みにはなるが、働きかけていく必要がある。</p> | <p>ご意見を踏まえ、記載を見直しました。</p> | P.80 | <p>●介護職のイメージ向上につながる情報発信 見直し前：介護事業者などと連携し、<u>就職活動を迎える学生などが介護の現場に触れる機会をつくり、介護職の魅力を感じてもらえる取組みを進めていきます。</u> 見直し後：介護事業者などと連携し、<u>学生などが介護の現場に・・・</u>（以下同文）</p> |
| 3 | 交通バリアフリーやまちのバリアフリー | 意見 | <p>第9期計画では、交通バリアフリーやまちのバリアフリーについては触れないのか。交通・移動の支援も重要だと思う。</p> | <p>まちのバリアフリーについては、上位計画である地域福祉計画において、障がい者や高齢者だけでなく、あらゆる人を対象とした、ハード面とソフト面のバリアフリーについて取り組むこととして記載しており、高齢者の分野では、「認知症の人にやさしいお店・事業所」の取り組みが挙げられています。</p> <p>また、交通バリアフリーについては、ケアマネジャーや要介護者等に対する調査や、「地域ケア推進会議」に報告された地域課題でも、移動を支える施策に対するニーズが高いとみられることから、第9期「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、「地域ケア推進会議」において取り組むテーマとして、記載することを予定しています。</p> | P.31 P.34 P.85 | <p>●各種調査結果から サービスやニーズに対するニーズ・不足感</p> <p>●各種調査結果から 本市の地域包括ケアシステム構築状況について</p> <p>●地域ケア推進会議</p> |